

令和元年度京都市市民憲章推進協議会会議録

- 1 日 時：平成31年4月23日（火）午後2時～午後3時30分
 - 2 場 所：京都市役所第一応接室
 - 3 出席者：①協議会委員（10名）、オブザーバー（2名）
②本市：岡田副市長，藤原総合企画局長，砂川市長公室長，事務局
-

1 岡田副市長からの挨拶

- ・ 京都市政の推進に多大な御理解と御協力をいただき感謝している。
- ・ 現在の市民憲章は、63年前に市民の皆様の自らの手によって、京都市民の守るべき規範として制定された。
- ・ 昭和、平成の時代に受け継がれてきた。いよいよこれからは、令和の時代に受け継がれていく。5つの項目は、今見ても決して色あせない素晴らしい市民憲章である。
- ・ しかしながら、その時々で、市民憲章を市民の皆様に理解いただき、どのように暮らし、行動していくべきなのか、あるいは京都のまちのありようはどうかということ、非常に重要である。
- ・ 本日は、推進テーマ、実践目標、具体的な行動例について審議いただく。これによって、市民憲章の理念が我々の今の時代にマッチした具体的な行動として、市民の皆様にご理解いただき、推進していただける取組になっていくと思う。
- ・ 限られた時間になるが、忌憚のない御意見を賜り、本日の会議を素晴らしいものにしていただきたい。

2 事務局から運営についての説明

- ・ 当会議は、市民憲章の実践活動を推進するための平成31年度における「推進テーマ」と「実践目標」を審議・決定いただくとともに、その効果的な啓発方法について広く御意見を頂戴する会議である。
- ・ 地域や学校、職場、報道機関など、各界の皆様から広範な御意見をいただきたく、委員に御就任いただいている。なお、京都市立小学校長会会長の杉森会長、京都市立中学校長会会長の前田会長については、オブザーバーとして参加いただいている。
- ・ この会議は京都市市民参加推進条例に基づき、公開会議として実施する。

3 各委員による自己紹介

4 事務局から京都市側の出席者を紹介

5 梶村会長による挨拶

- ・ 市民憲章を市民の皆様に実践していただくために、実践目標や行動例について議論し、そして、決定した事項を広く周知・実践していく。本年63年目を迎える市民憲章を、より現在の市民生活や実態に即したものにしていくためにも、皆さんの意見をいただきたい。

6 梶村会長から昨年度の取組実績等を紹介（資料1，2，4を説明）

7 事務局から、推進テーマ・実践目標について、事務局案を説明（資料3を説明）

8 梶村会長から審議事項について説明

- ・ 市民憲章は、昭和31年に制定されて以来、今なお私たち市民の守るべきルールとして生きているが、これを今まで以上に広められるように、分かりやすく、継続して取り組むことのできる「推進テーマ」や「実践目標」としたい。
- ・ 事務局案でも昨今の状況を考慮した「推進テーマ」や「行動例」などを検討されたが、更によりよいものとするため、各委員から御意見を頂戴したい。

9 各委員からの意見 （委員）

- ・ 祇園祭では、リユース、リサイクル等の支援に取り組んでいる。その時に、学生をはじめとする様々な方が協力してくれる。市民憲章が浸透しているなど感じる。京都の環境、自然、文化を、100，200年後の子供たちに残していかなければならない。「継続は力なり」の言葉のとおり、これからも、市民憲章の取組を継続していきたい。

（委員）

- ・ 私の住む地域では美化活動の参加者が増えているが、平成30年度の京都市全体の美化活動参加者数は前年比では若干減少している。これは、高齢化はもちろんのこと、若い世代の方と地域のコミュニケーションが構築されていないことが原因ではないかと考える。一方で行政の取組もあって、不法投棄は減少している。通訳ガイドをしている時に、海外の方に京都の

印象を訪ねると全員が「まちがきれい」と答える。これは、地域の方が美化活動に取り組まれているからである。これからもきれいな京都であり続けるためにも、若い世代と一緒にやり取り組んでいきたい。

(委員)

- ・ 2 番の「身近にできる環境にやさしい取り組み」の行動例は、京都市女性連合会で、特に取り組んできていることである。山科区では、女性連合会で古紙回収を月 1 回行っている。また、「京都女性」という新聞を毎月発行しており、その 1 面に行政区別に募集した環境標語を載せている。
- ・ 女性連合会では、夏期講座やいろんな場においても、使いキリ、食べキリ、水キリ、の「生ごみの 3 キリ運動」などの環境の学習も続けている。
- ・ てんぷら油の回収も女性連合会でやり始め、今では男性の方も巻き込んで、回収量は減ってきているが毎月続けている。
- ・ 今後とも、門掃きなど、自分たちのまちを綺麗にすることを一番に、地道に活動していきたいと思う。

(委員)

- ・ 3 番の「地域の繋がりを大切に誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきづきましょう」。昨年、当社で初めて熱中症によって、L 字という画面を小さくした注意報を表示した。
- ・ 熱中症で一人暮らしの高齢者の方が、クーラーを我慢して亡くなられるということもあったので、災害時だけではなく、普段から近所の方に対してお声がけをすることも大事であると思う。

(委員)

- ・ 大学生として、祇園祭や学生祭典に参加した時に、回収容器等が使われているのを見て、京都市はリユース等に力を入れているなど感じた。しかし、私のように外から京都市に来て間もない大学生からすると、京都市のごみ減量の取組が伝わりにくい状況にあるように思う。
- ・ SDGs について、大学の授業で学ぶことがある。日本では環境に優しいことをするにはお金がかかると思われているため、そうではなく、環境に優しいことすれば、お金もかからないということを、もっと啓発していく必要があると思う。

(委員)

- ・ SDGs は、一部の方に知られているだけで、京都市民全体的には、まだまだ知られていないと思う。SDGs の広報にはもっと力を入れていかなければ

ならないと思う。

- ・ また、SDGs だけでは統括できないものにも目を向けなければならない。例えば、SDGs の目標 5 の「ジェンダー平等」では、男女の平等には触れられているが、LGBT には触れられていない。京都市が SDGs 先進都市として、そのような部分にも取り組んでいくことは良いことであると思う。
- ・ 2 番の「身近にできる環境にやさしい取り組み」。本文の「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」のところで、SDGs についての記載を追加したほうがいいと思う。
- ・ 「30・10 運動」は多くの自治体で取り組まれており、良い取組である。しかし、個人的には後の 10 分が短いように思うので、京都市では思い切って「30・25 運動」にしてみても面白いように思う。
- ・ 御池の地下駐車場にあった電気自動車用の充電器が撤去されたことが残念である。

(委員)

- ・ 地域力、地域活動が低下してきている。京都市でも地域コミュニティ活性化推進条例を策定されたが、少子高齢化や共働き世帯の増加によって、地域の繋がりは薄れている。地域でもっと繋がって、子どもを育ていけるような仕組みを作っていかなければならないなと感じている。
- ・ 市民に市民憲章を知っているかと尋ねると「知らない」と答える方が多い。もっと市民憲章の広報に取り組んでいかなければならないと思う。

(委員)

- ・ 今回から市民憲章に SDGs を盛り込んだ形になっているが、分かりにくい部分もあるので、もう少し細かいところまで落とし込む必要があると思う。
- ・ 宴会では、男性のテーブルの料理が残っていることが多い。そういう意味でも「30・10 運動」はすごく良い取組であると思うので、これからは自分もこの運動を広めていきたい。
- ・ 自分の住む地域では、新しいマンションが建ってもオーナーが入居者に町内会への加入を進めないこともあり、どんどん町内会の人数が減ってきている。町内会を増やす方法を考えなければならないと思う。

(委員)

- ・ 実践目標、行動例は的確にまとまっている。特に子どもを預かる身として、3 番に「安心安全」という文言を加えていただいたことはありがたい。地域で子ども命を守っていくということは非常に重要であると考えている。
- ・ 現在、小学校では避難訓練を年に 5、6 回実施しており、自助・共助の

意識をつけることを重要視している。

- ・ 小学生の中には、あいさつや交通ルールやマナーなどが身に付いていない子どももいるので、大人が見本となって行動することが大事であると思う。
- ・ SDGs の関連では、ここ数年、子どもたちの貧困というのは、人権にも関わる課題となってきているので、そういった視点も重要であると思う。

(委員)

- ・ 「誰一人取り残さない」という SDGs の理念は、公立学校の使命そのものである。改めて頑張っていかなければならないと実感している。
- ・ 5つの実践目標に基づく行動例を見ていると、自分たちの学校の取組と当てはまるものが多いと感じる。市民憲章の「まち」を「学校」に置き換えると、美観を守る、ごみの減量・分別など、様々な活動が学校で実践されている。
- ・ 学校としても、昨年の台風、地震は教訓になっている。学校現場においても、防災マニュアルの作成等に取り掛かっているが、一層安心安全に向けた取組を進めていかなければならないと再認識した。
- ・ 文化庁の移転もあり、今年から小学校では茶道体験、中学校では華道体験をモデル的に実施している。華道をする機会はめったにないので、なかなかできない子どもたちも多いが、体験するということに意味があると思う。また、京都検定の受講者はまだまだ少ないが、受講の呼びかけもしていかなければならないと感じている。

(梶村会長)

- ・ 市民憲章に加えるということではないが、私は保護司をしており、3番の「安心安全」というのは、災害からの安心安全だけでなく、犯罪や非行のない中で市民が安心安全に暮らすという意味でも重要であると思う。犯罪件数は減ってきており、京都府、京都市でも犯罪者の再犯を防ぐ取組も推進されている。

(事務局)

- ・ SDGs は、2015 年に国連が定めたもので何か大きな話に感じるかもしれない。しかし、これは昔から京都市民の方々が日々取り組んできたことが、たまたま今の言葉で言うと SDGs である。そう考えた時に、SDGs は市民憲章の理念と非常に重なる。京都市では、まちの美化活動や地域の繋がりを強めていく中で、ごみの半減や公共交通機関の使用率が上がるという結果も出ている。日本経済新聞社の SDGs 先進度調査において、京都市が一位に選

ばれた。これは、行政が取り組んだからではなく、市民の皆様が市民憲章の精神を大事に実践してこられたからこそその結果であると考えている。市民憲章とSDGsは直接繋がりがなさそうに見えても、双方における理念や目指すところは共通している。

- ・ テーマ3の安心安全に暮らせるまちづくりについては、普段からの地域との関係性がなければ、災害が起こった時に助け合うことはできない。そのため、日常から地域で関係性を築き、例えば猛暑の日には、エアコンを入れるようにお声かけするといったことが大切である。
- ・ 災害からの安全だけでなく、犯罪の少ないという意味での安心安全というのも、大事な要素である。特に、京都市内での犯罪認知件数は減少傾向にある。

（藤原総合企画局長）

- ・ SDGsという言葉は、京都市内での認知はまだまだ低い状況である。そこで、現在、市バスや地下鉄での啓発ポスターを掲示している。また、市民しんぶん区版5月15日号の折り込み記事において、SDGsと日々の暮らしとの結びつきを分かりやすく紹介する予定をしている。今後とも、SDGsが市民の皆様にとって身近に感じられるよう、あらゆる広報活動に努めてまいる。

（委員）

- ・ 下京区では、女性会が、子どもたちが伝統文化に触れる機会を設けるために、長年にわたって茶道教室や着物の着付け教室を開催している。子どもたちからは「楽しかった」という声をきくことが多く、こういった取組を通して伝統文化の継承に繋がっていくのだと実感している。
- ・ 一つの団体で何かをするということは難しいこともあるので、地域の団体同士で協力し合っていくことが、市民憲章にも繋がっていくと考える。

（委員）

- ・ 私の地域の小学校では、子どもの消防隊を結成し、大人が消防訓練をする際に、一緒に体験をしている。もし災害が昼間に起こった際には、大人は職場、高校生も家から離れた高校に行っていることが多い。そうすると実は中学生が一番地域の助けになるのではないかと思う。そのため、中学生に救助などを教えることは大切であると考えている。

（委員）

- ・ 市民憲章も、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことをしていますか?）」のように、親しみやすいキャッチフレーズのようなものがあつたほうが、市民の

皆様も身近に感じやすく、より知ってもらえるのではないかと思います。

（梶村会長）

- ・ 皆様から多くの意見をいただいた。基本的には、平成31年度の市民憲章の推進協議会として推進テーマ及び実践目標については、これでよいかなと思うが、実践例、それについての説明について、補足をさせていただくことも含めて事務局と摺合わせていただくということによろしいか。最終案を皆様にお示しさせていただくということで、よろしく願いたい。

⇒ 異議なし

- ・ 推進テーマ及び実践目標を市民の方々に十分御理解いただくことは非常に重要なことなので、そのために、啓発等も大事である。本日御審議いただくことについては以上です。

10 事務局から平成31年度の啓発活動の説明

11 推進者表彰式典の案内（資料4を説明）